

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成27年11月24日(火) 午後1時00分

開催場所 角館庁舎 西側庁舎2階 第3会議室

構 成 員

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会委員長	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員長職務代理者	河 原 田 修
仙北市教育委員会委員	佐久間 健 一
仙北市教育委員会委員・教育長	熊 谷 徹

欠 席 構 成 員

仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
------------	---------

出 席 者

(市長部局)

総務部長	藤 村 好 正
総務部総務課主任	高 橋 良 典

(教育委員会)

教育部長	畠 山 靖
教育次長兼教育指導課長	田 口 和 典
教育次長兼スポーツ振興課長	田 口 幸 栄
教育次長兼文化財課長	小 松 誠 一
北浦教育文化研究所長兼参事	浦 山 英一郎
教育総務課長	齋 藤 栄 子
教育総務課参事	朝 水 勝 巳

欠 席 者

総務部次長兼総務課長	運 藤 良 克
------------	---------

案 件

- (1) 中央公民館の整備について
- (2) スポーツ振興対策について
- (3) 学校再編について
- (4) 大綱の策定について
- (5) その他

藤村総務部長 それでは今年度、第3回目の総合教育会議をただ今から始めます。はじめに市長から御挨拶お願いいたします。

門脇市長 安部委員長はじめ教育委員の皆様方、関係の部署の方々にお集まりいただき、総合教育会議第3回目を開催させていただくことにいたしました。協議案件は皆様のお手元に配布してある資料のとおりですけれども、子ども達の学習環境をいかに整備していくかということは、今現在の子どもの状況、プラスアルファ将来の子ども達に対応するという考え方と同じ目線で、地域のあり方ということにも意を配さなければいけないという状況となっておりますけれども、ただ、あくまでも主役は子どもだということで、ここはぶれずに、子ども達にとって何が一番必要なかというところで、議論を是非皆様方と一緒にしていきたいということが1点。

それから、中央公民館構想であったり、スポーツ振興対策等であったりしますけれども、現在、皆様方も御承知のとおり、前回の会議でも同様の話をさせていただきましたけれども、一体型庁舎のいよいよ最終局面になるであろうというタイミング、前夜という状況だと認識しています。議会の中では特別委員会の設置をいただきまして、12月は議会がスタートしますけれども、11月、12月で一定の方向性をお示しいただきたいという旨の発言をさせていただいておりまして、教育委員会の皆様方、総合教育会議の中でその議論がどれだけ熟れているか、議論を行ったかというところが議員の

方々が御心配されるであろうということもありまして、議会開会前ということの中で、是非再度、御協議させていただいて、みなさんでイメージを共有していただければ、ありがたいということでもあります。

中央公民館については、これまでも安部委員長をはじめ、皆様方からたくさんの御要望もありましたし、またスポーツ振興対策については、前回の会議で皆様方から御議論いただいた内容でありますけれども、併せて学校再編、大綱の関係のところ、再度ということで大変恐縮ではありましたが、会議を進めることができればありがたいと思っております。御忌憚のない御意見をどうか宜しくお願い申し上げます。以上であります。

藤村総務部長

それでは、ここからの進行は会議を主催しております市長となりますけれども、その前に若干。本日の出席者名簿の中で市長部局の出席に運藤次長が入っておりましたけれども、所要のため欠席となりますので、どうか御了承をお願いします。では、ここからは市長から進行をお願いします。

門脇市長

それでは協議案件の順番に従って、皆様方と協議をさせていただきたいと思っておりますが、(1)中央公民館の整備について、であります。ずっと教育委員会の方々、事務局の方々に中央公民館のさらなるイメージを共有できる話を作り込むという作業をしておりまして、この関係もありますので、事務局の方から説明いただければありがたいと思っております。

藤村総務部長

はい、それでは資料1を御覧いただきたいと思っております。これは3枚綴りになっておりますけれども、1ページ、2ページについては先程、市長の挨拶にもありましたように、市議会の特別委員会に提出した資料と同じでございます。現在、統合庁舎につきましては、現在の角館総合病院の管理棟を利

活用してというようになっております。現在、それ以外の庁舎、田沢湖庁舎と西木庁舎のあり方について、市議会の特別委員会の方に示したものでございます。

資料に基づいてお話しいたします。最初に西木庁舎でございますけれども、四角で囲ってある部分については、前回もお話した部分でありまして、それを多少具体化したものということで、その四角の下になっております。読み上げます。西木庁舎は基本構想で掲げた西木地区の地域づくりを進めるために、庁舎に総合支所や中央公民館を設置します。1階には総合支所、中央公民館、農山村体験・交流推進室（仮称）の執務スペースのほか、市民交流サロン、調理実習室、和室、会議室などを配置し、特徴的な利用法として児童会館の役割を兼ね、親子の交流や幼児から小学生まで楽しめるキッズスペース「こども広場」の設置を検討しています。2階には既存の集会室を大ホールとするほか、会議室、作品展示室、サークル・団体等の収納庫、図書室を配置します。また、市民の憩いのスペースとして、喫茶室の設置を検討します。なお、西木公民館は解体し、その跡地については、今後その活用法を検討します。というものです。

2つ目として、田沢湖庁舎でございます。この四角の囲みも前回と同様でございますが、下段の方に、田沢湖庁舎には田沢湖総合支所や現在の第2庁舎に所在する社会福祉協議会田沢湖支所等の各種団体も配置します。その後、第2庁舎は解体します。また、基本構想で掲げた、田沢湖地区をスポーツ振興の拠点とするために、スポーツ振興室（仮称）を配置するほか、生保内武蔵野地区に総合体育館の建設を計画します。総合体育館は大規模大会も誘致可能な条件を満たした上で、市の人口等を考慮して、延べ床面積 6,000 m²程度とし、スポーツ活動スペースとしてアリーナ、ランニングコース、多目的ルーム、トレーニングルーム、屋外砂入り人工芝運動広場（テニスコート、多目的運動広場）等の整備を検討しま

す。生保内武蔵野地区に整備することで、隣接する既存の市民会館や武道館、東風の湯、また、県立田沢湖スポーツセンターとの連携により多用な運用効果が期待できるほか、田沢湖高原温泉郷や田沢湖畔の宿泊施設を利用した、全国大会規模のスポーツ大会や文化大会などの誘致を期待することができるとともに、大規模な災害時に備える避難場所としての役割にも期待できます。田沢湖総合開発センターについては当面、現状のまま公民館機能を担うこととしますが、公共施設管理計画の策定とあわせ将来的な施設のあり方を検討します。ということで議会の特別委員会の方に示しているものでございます。なお、3枚目でございますけれども、これにつきましては、西木庁舎の活用案ということでございまして、この部分については、議会の方に示したのではないということで御理解いただきたいと思います。私からの説明は以上です。

畠山教育部長

今、総務部長が説明した以外の部分を若干お話したいと思っております。最初に西木庁舎の関係ですけれども、この中には3枚目の図面にあるとおり、総合支所、今の総合地域センターになるのでしょうか、そういった総合支所の関係、中央公民館の職員はそこに配置すると。あるいは農山村交流関係職員も合同事務所というところに配置したいなと思っております。西木庁舎にはエレベーターを設置したり、それからグリーンツーリズムの体験ができる場所もひとつ、現在の農山村活性化課が入っている第2庁舎については、農産物の直売所、あるいは道の駅をイメージすることも可能ではないかというように考えてございます。いずれにしても今の庁舎整備が動き出すということで、それをもとにしておりますので、平成33年度以降というようになる予定でございます。

田沢湖地区の総合体育館関係でございますけれども、これに関しましては、美郷町にあります仙南のリリオスと同じよ

うな規模をイメージしております。もし、建設になったあかつきには、現在の体育館、武道館等もございしますので、指定管理者とかというような方向も考えていかなければならないと思います。予定としては、31年度に着工して、32年度に完成ということで、もし完成すれば、先程、田沢湖高原、田沢湖湖畔というような観光的な要素も含んで、説明がありましたけれども、さらにすぐそばにある市民会館も、大きなイベントの会場となる等、相乗効果が出てくるのではないかと考えています。以上です。

門脇市長

教育委員会事務局、総務の方からお話がありましたけれども、あとは皆様方で議論させていただく時間ということでよろしいですか。それでは御報告いただきましたけれども、委員の皆様方からいろいろとお気づきの点、もしくは改善、要望、もしくは様々な議論等をこの場面から意見交換をしたいと思っておりますので、どうか御発言をお願いしたいと思います。

佐久間委員

議会全員協議会で説明をされたということですが、その中で質問はあったでしょうか。質疑の時間は設けませんでしたか。

藤村総務部長

はい。まだ統合庁舎の方の話がメインでございまして、統合庁舎が角館総合病院跡地となった場合、現在の田沢湖、西木はどうするのだという位の話で、それに答えたものでありまして、これに対してのやりとりは現在のところありません。

門脇市長

少し庁舎の議論の現状をお話しします。具体的にお話しをさせていただきました。合併特例債の発行が可能な期間で、統合庁舎を実現しないと、こののちの財政状況を考えると、相当困難、むしろ無理だという状況であることには間違いのない、ということをお話しさせていただきました。仙北市の行政

として、統合庁舎のあり様については、市立角館総合病院の管理棟半分3,000㎡を活用して、残り半分を建てさせてもらって、6,000㎡位の床面積で、一番コンパクトで、一番お金のかからない造り込みの仕方で実現したいということをご提案させていただいて、これは基本構想と言われております。

一方で、この場所、このスケールで議会の方々の三分の二、これは特別条項があります。市役所の位置の変更ということについては、自治法上も非常に厳密な取扱いをしております。過半数ではだめだと、三分の二以上がほしいということです。三分の二以上の御理解をいただかないといけないということになります。この前の特別委員会では、三分の二の御理解をいただける案というものも議会の方々から御協議いただきたいと。今の私たちが提案した基本構想は、間違いなく優秀であると思っておりますけれども、政治的な話であったり、いろいろな思いがあって三分の二以上取れないということが想定されるのであれば、今から特別委員会の中で、三分の二が取れる可能性のある場所であったり、位置等を検討していただきたいとお話しさせていただきました。

そうすると、分かったという話をいただいて、他に4案出ているという状況です。基本構想の他に、羽根ヶ台・小松周辺、東公民館、角館駅周辺、旧角館高校グラウンドはどうかという位置の議論から始まっている。11月と12月の中で相当方向付けが出てくるものと思っておりますし、議会の方でもそう対応するというように話をさせていただいておりますので、その向きになっていくのではないかと考えています。

場所がどこになるのかということに意見が集約されていく方向ですので、一番重要だと思っております。田沢湖庁舎、角館庁舎、西木庁舎の機能はどうなるのかという議論まで至っていないという状況というように御理解いただきたいと思っております。皆様方からも御意見をいただきたいと思っております。特に田

沢湖、西木の庁舎の活用について、御質問はなかったという流れがあります。

佐久間委員

続けて意見です。協議案件（１）と（２）について、前から申し上げていたとおり、賛成です。趣旨はあくまでも市長が申されるとおり、将来の子ども達を見据えた対策でこれを進めて、教育委員会としても議論が進められてきたところですので、ひとつは新聞報道で地方創生の計画をつくりなさいという話を私どもも聞いているが、その中に仙北市の文化の充実、教育の充実ということも地方創生のひとつの核として進めて、そういう意味からも中央公民館を整備して、体育館を整備して、子ども達の教育によって地域を活性化していこうということに繋げていってほしいと思います。

公民館ですけれども、本市は交流拠点都市を目指すという理念があります。もちろん外国から訪れるお客さんも相当数増えるということで、この西木に中央公民館を建てるということで、韓国語とか、中国語とか、英語とかを取り組む教育施設もどうかひとつ造ってもらえないものでしょうか。そういう中央公民館にして、文化の交流、学習の交流、子ども達の夢のある交流を含めて、地方創生と絡めて、進めて行ってほしい。私たちは場所については、議会の政治家の方々にお任せするというお話をしましたが、内容については、さらに交流の理念を含めるもので、充実したものをつくっていただければと思います。私からは意見としては以上です。

門脇市長

総合戦略の中に教育の場面は想定されていますよね。

熊谷教育長

入っております。市長がおっしゃっているように本市は国際文化都市を標榜しておりますよね。一番最初に入っております。私も総合戦略会議のメンバーであるのですけれども、どうか文化というものをどんどんメッセージとして出してい

ただきたい。それは前回の会議でも強くお話させていただきました。もちろん教育が関わってきますので、文言としても相当入ってくると思います。その中で、インバウンドも含めて、外国人のことをもっともっと、というように前回の会議でもありました。中国語、韓国語、いろいろな子どもの教育も含めてであります。

佐久間委員 角館高校統合の時は、そのような科を設けてもらいたいということを話したが。

熊谷教育長 そのようになっております。コースが英中韓露となっております。コースとして、ですけれども。科ではないです。要するに何時間か単位を取るということで。

佐久間委員 それを実践する場所として中央公民館が。

熊谷教育長 そうですね。高校はあくまでも高校ですけれども、我々は生涯学習の中で、そのコースを一般市民向けに講座をやる予定です。

佐久間委員 そのために、国際教養大学の皆さんとの交流もいろいろできるとか、そういうことですね。

熊谷教育長 はい、そうですね。秋大の留学生等もおりますけれども、いずれどうにかしてそのような道筋をつくっていきたいと思います。

佐久間委員 あと、体育館については、私がかねてから申し上げている東京の大学の合宿地としてですね。体育館を合宿地として使えるような高度な施設としてつくってもらって、泊まるのは温泉に行くときよいので。気温も生保内は他の地域よりも低い

地域ですので、涼しさを売りに出してもらって、体育館を観光・交流の核に入れてもらいたいという希望です。

熊谷教育長 交流というのがひとつの大きなキーワードとなると思います。

佐久間委員 協和に大学の応援団が来たときに、私は見に行った。あれはすごいものだった。軍隊式でして。徹底して地域のOBがご飯を炊くとか、東北地区の卒業生が集まって来ていた。私だけ話してすみませんが希望です。

安部委員長 少し前の時間に教育委員会を開きまして、総合庁舎整備に関わる資料をいただいて、中央公民館構想をどう位置付け、どう具体化していくか。教育委員会としては、どう具体化していくか、という点について話し合いが行われ、皆さんの賛同を得ております。ここの資料1は、このとおりとは思いますが、さらに具体的に教育委員会として、その中央公民館構想をどのように進めて行くかということが、かなり具体的に書かれてありますので、後でその資料を市長、部長は目を通していただきたいと。そこでは、公民館職員は全員中央公民館に勤務すると。そして正職員は各地域の公民館には置かないで、その館長は民間人に委託というように、管理・指導を民間の方にやっていただくと。そういう具体的な構想までついてある訳で、それは良いことだと。是非前々から中央公民館の必要性、その活用について検討してきておりますので、こういう形で機能してもらえれば、大変ありがたい。さらにこれはこの前の市長の話にありましたけれども、子供広場というものが特徴的なキッズスペースとして設置される。また、資料1にないのですが、具体的にはその広場の管理は、退職保育士等を検討するというように具体的に書かれており、非常にきめ細かい構想が具体的に載っているもので、大変良い

など。先程話に出ましたけれども、高齢者のエレベーターの設置だとか、道の駅的な活用法とかもあると。そうすると賑わいの創出にも国道も前ですから、大きく貢献する。中央公民館構想とは直接は関係ないかもしれないけれども、人が集まれば人は情報を交換しあう、という中央公民館の持つ良い機能が十分に発揮されるのではないかとということで、この中央公民館構想、市民体育館の建設については全く異論がなく、是非そのようにやっていただきたい、というようになっております。

河原田職務代理者

あまり関係ないかもしれませんが、先程、議員さんから4つの案が出て、羽根ヶ台、東小、駅前、旧角高グラウンド。この中で実現性がないのは、旧角高グラウンドだろうなど。桜の時期にあそこに庁舎があるとどういうことになるか、考えると十分、分かることだと思います。時期的には一時的にかもしれないが機能しないところだ。この4つの案の他に、市長が言っている病院案というのは入ってこないのですか。

門脇市長

それは市が提案させていただいた基本構想は病院跡地案、これはしっかり議論していただくと。議論が最後の段階になってやはりまとめることができなかつたということは、是非避けてほしいということで、皆様方が思っているものを同じくテーブルに乗せて、資金計画であったり、建築に係る費用であったり、いろいろなところで比較する対象の案として出しましょうということで、先方様から要望のあったものを積算したものです。それでもやはり私達が提案させていただいたものが一番経費的には安くなるという状況にあります。

河原田職務代理者

もう一つ私、広さは良く分からないのですが、体育館も武蔵野地区に作るということになっていて、それに屋外にテニスコート4面、多目的運動広場、駐車場300台。広

さは十分あるものでしょうか。

藤村総務部長　　確か3.5ヘクタール。現在、駐車場として活用してある部分がある。その他に市民会館、体育館、東風の湯とかにも駐車場がありますので、配置にもよりますがそれぐらいは。ただ高低差があり全部使えるかということもあるが、まず一帯の敷地を勘案してそれ位はということ。具体的にレイアウトをどうするかというところまではいっていませんけれども。

河原田職務代　　土地はやはり市のものなのですか。

理者

門脇市長　　はい。

河原田職務代　　費用がかからないと。そこを中心としていろいろなものが
理者　　発展していく可能性がある場合に、要するにこれ以上、広げられないとならないように、少し余裕がある計画として、本当にそこでよいのかというところが、少しあって不安で、その辺ももう少し具体的に考えてもらった方がよいのかなと思いました。

門脇市長　　旧秋木跡地は私の頭の中でも総合体育館なのかなと思っていた。例えばテニスコート等は中生保内の野球場とか、あそこの利用頻度等も調べていただいて、先程、佐久間委員が話したように生保内地区と高原地区の連続性が非常に良いので、合宿等について土地柄を活用するということはとても良いと思う。そうすると場所がどこで、市有地が他にあるのか、ここを潰してこうした方がよいのでは、ということも少し御検討いただくということがよいのかもしれません。

畠山教育部長　　市民会館に隣接するところは約3万㎡少々ありますので、

そこに計画している体育館、テニスコートを建てても、さらに駐車場はできるという考え方かと思います。

田口教育次長 既存の駐車場が市民会館の前にもありますし、体育館の方
兼スポーツ振 にも結構あります。それで付近を含めて300台と幅を持た
興課長 せています。先程、御心配されたように、全てをつくるとな
ると窮屈な部分があるので、そこは市民やスポーツ関係者の
皆さんのお話を聞きながら、ということになるのかなという
ように思っています。

門脇市長 総合戦略はもちろんだけれども、市の次期総合計画に体育
館等のスポーツ振興施設の位置付けはどのような形で盛り込
むのでしょうか。

藤村総務部長 この後の案件の中でその部分があります。

門脇市長 それと田沢湖庁舎はもちろん総合支所機能をこの後もしっ
かり果たしますけれども、現状として、企業局にある温泉対
応のセクションの方々もできれば、田沢湖庁舎の方に勤務い
ただくという状況の方が、機動性は高いのかなという思いは
あります。それを考えていくと、温泉と医療とスポーツ振興、
健康増進ということで相容れるものがあるのかなというイメ
ージがあります。この点についても後程、議論が出てくるの
かなという思いがあります。

他にないでしょうか。なければ1番目、2番目の話につい
ては、皆様方から御賛同いただき、またこの後も様々なアイ
ディアをいただかなければならないということにしておきたい
と思います。宜しくお願い申し上げます。次は3番目とい
うことでよろしいでしょうか。では、説明をお願いします。

畠山教育部長 学校再編についてということになります。カラーのページ

の黄色と青の資料を御覧ください。子ども達の人数を書いたものです。資料2ということですが、1ページ目には生徒の男女別、今後の生徒数推移の予測であります。一番上が桜木内中、そして西明寺中、神代中、生保内中と4校を載せてございます。これが男女別となっております、一番上の桜木内中の青い部分が一桁の人数になるという部分でございますので、参考にさせていただきたいと思っております。これを踏まえまして、統合等の話がありますけれども、次の2ページ目の上の段が桜木内中、西明寺中2校を合体した場合の数値、中段が桜木内中、西明寺中、神代中が合体した場合の人数、学級編成になることを示した資料です。この3校の話というのは、議会の話の中で、もし2校が統合になってもまたすぐに生徒が減って、また統合の話をしなければいけないということで、3校もありではないかという話が出たので、3つの学校を合体した数値を載せてございます。

次の3ページを御覧させていただきたいと思っております。これは各学校の生徒数の推移でございます。上が1年生、下が2年生、次のページが3年生、そして下段が全校生徒の推移、変化ということになります。参考にさせていただきたいなというように思います。

それから5ページに移ります。こういったことを踏まえまして、子ども達が減ってくる、生徒が減ってくるということを含めまして、学校教育についてのアンケートを実施したいというように考えてございます。このアンケートに関しましては、保護者と保護者以外の地域の方全員というように考えております。6ページから様々な質問の内容がございまして、この中でこうした方がというのがあるかと思っておりますが、7、8ページからいきますと学校にどういう教育を望むのか、大事な教育環境はどうか、今の学校はどうか、というように含めて、9ページの10番のところに今後の学校統合についてという項目を載せてございます。人数

的なことが分かっているとすれば、統合というところの項目をもっと増やした方がよいのではないかといことが先程、教育委員会の中でもありました。いずれこういった方向でアンケートを実施していきたいなど。保護者と保護者以外の地域の方々という方向で予定してございます。資料の説明につきましては、以上でございます。

田口教育次長
兼教育指導課
長

学校教育についてのアンケートについて、若干補足させていただきたくてもよろしいでしょうか。

設問についてですけれども、設問を検討した際に統合も学習環境の側面がありますけれども、それによって他の側面にどのように影響があるのかということ保護者、地域の方に全体として考えていただく必要があるのではないかと、つまり、統合すべきか、すべきでないかということの根拠、理由として前段にあるものを関連して答えていただく。そうしますと、クロス集計しますと、どういうことを重視している方が統合に賛成なのかとか、あるいはそうでない部分に注視、注目されている方が別の傾向を持っているとか、という集計ができる。これが市の教育の全体像の中に、統合の設問を入れた意図の一つでございます。もう一つは他の市町村の統合前のアンケートを見ますと、多くの場合、教育委員のもとに教育委員会として、こういう方針でいきますが、これに対してどうお考えですか、と問うものが多かったようでございます。例えば仙北市は最後の一人まで学校統合はいたしません、これについてはいかがでしょうかとかです。また以前、この会議で市長がおっしゃったスイッチをどこに設けるかということになりますが、教育委員会としてはこう設けましたと、これについてはいかがですかというようなアンケートが多かったようでございます。仙北市のこの会議において、はっきりとした合意が形成されて、この方針でいくべしというようなものがあれば、それに沿って問いを発するということ

になります。その辺、我々が指示を受ければそれに沿った形で保護者なり、住民なりに問うていくことになるかと。その辺も勘案いたしまして、一見すると非常に曖昧で、ポイントを外したような設問に見えるかもしれませんが、以上のようにあくまでも、第一感としての保護者の捉えをいただくために前提なしで設問を作ったということでございます。以上です。

佐久間委員

私の意見は、この前、議会の一般質問に出されておりますし、市長もお答えしているようですけれども、さらに制度的に教育委員会が大改革されて、総合教育会議が発足したという動きの中で、仙北市教育委員会も何も動いていないと捉えられるのは上手くないと思っています。早速、アンケートを採りますということは動き出すということなので、委員会でよく煮詰めて、来年の早々には仙北市も本腰を入れてきたと。総合教育委員会が発足して動き出したということをも市民から思ってもらえるように、来年度の当初予算に上げてもらって、早速、アンケートを出すという方針を決めて、内容については何か月かありますので、何回か原案を練り直して総合教育会議で話し合えばよいと私は思っております。提案ですので市長にも分かってもらいたいなと思っております。

門脇市長

はい。河原田職務代理者は何か。

河原田職務代理者

この会議の前の委員会で、合併ありきという感じなのですが、先程、おっしゃられたようにソフトランディングするためのアンケートのようです。他の市町村だと全て上で決めて下に押し付けるという形で合併が進んでいくのですが、どちらかというところ合併だと思います。やはり市民の意見を聞いても誰かが責任を取らなければいけないと思うのですが、そこで上からの押し付けだけではなくて、市

民あるいは家庭を持っている父兄の方々の意見を聞くためには、こういうアンケートは必要だと思います。それは一つの指標、位置付けというように、合併のソフトランディングの一筋というように捉えてもらうことも必要なのかなと思いましたが。その点でこのアンケートをどのように活用するかが重要なところになるのではないかなと思います。

門脇市長

総合教育会議の方で、特に中学校の子ども達の他者との関わりをしっかりと作りこむということの認識のもとで、一定の生徒数が必要だという教育的な配慮があって、そういうことの前提に立ってアンケート調査で皆様方に問うことが必要だと思います。ただ、先程、先生がおっしゃったようにアンケートを作り込みするときに、よくある話なのだけれども、どの御意見を想定して設問するかということで、大きく変わるということもあって、合併が必要なのだ、統合が必要なのだという認識のもとでアンケート調査をするということになるかと思うけれども、河原田職務代理者がおっしゃられたように配慮していただきたい。12月議会の市政報告でこういう議論をしているという話に触れてもよいと思います。中学校の統合の具体の議論を行っており、市民の皆さんから御意見を頂戴したいということで、来年度アンケートを実施する向きの検討に入っているという話をしよよいと思います。これだけを言ってしまうと、拙速なところもあるので、体育館であったり、中央公民館にも触れながら少し検討していただきたい。

佐久間委員

それは賛成ですね。そうしていただくと、私達も動きやすいですね。

門脇市長

他の御意見は。よろしいでしょうか。そうすれば次ですか。大綱策定についてです。

藤村総務部長

はい。資料3を御覧いただきたいと思います。これは法律でございまして、第1回目の総合教育会議の中でお話しましたけれども、左の第1条の3で、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、これを教育大綱と言っておりますけれども、これを定めることとなっております。これを定める場合は、第2項後半ですけれども、総合教育会議において協議するとなっております。大綱についてはそれを単独でつくるというものもありますし、今年度、仙北市は来年度から次の10年に向けた総合計画を策定中ですので、その中で大綱を盛り込むということで、第1回目の会議の時にそのようなスケジュールを立てていただいておりますので、本日ここに議題としたものでございます。

次に資料4を御覧いただきたいと思います。これは今言いました仙北市の総合計画第二次ということで、平成28年度から10年間を計画期間として策定中のものがございます。現在のものは平成18年12月、合併の翌年度に策定したものが、今年度、計画期間が終わるということでございます。1ページの下段の方に今述べたことを載せてございます。2ページの方を御覧いただくと、来年度から平成37年度までの10年間ということで策定するものです。4として、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということでございますが、先程、議題の中で話が出てきました仙北市版の地方総合戦略ということで、このメンバーでは教育長が策定委員会のメンバーになっているというものでございます。これにつきましては今年度からの5カ年度となっております。次に3枚目、A3の縦長のものがございますけれども、これが第二次仙北市総合計画の要約版ということでございます。下の方に仙北市の現在の特性と課題が5つ載っております。その上に取り巻く状況が載っております。まちづくりの基本理念として、健やかに美しく輝くまちと。都市像として、小さな国際文化都市を

めざして、市民が創る誇りあるまちというようにしてあります。この中で8つの大項目を作ってございまして、その中で左側の下の方に、⑦個性豊かな心を育むまち、ということで1)から7)までございます。見出しは確定したものではありませんけれども、基本的にはこういうような作り込みでの第二次総合計画を作成するという内容となっております。個別の部分については、教育部長の方からの説明となります。

畠山教育部長

資料5を御覧いただきたいと思います。総合計画の原案と申しますか、まだ検討中でございますので、それをお含みいただいて御覧いただきたいと思います。はじめに1ページです。1ページに関しては学校教育の充実と教育環境の整備ということで、児童・生徒達のより良い教育環境の整備を最優先にして、総合的に判断しながら推進していくということでございます。また老朽化している教育施設・学校もございませぬので、年次計画で整備を進めていくと。そして安全安心の教育施設の整備を図っていきたいというように思っております。それから子ども達に関しては社会的・職業的な基盤を身に付けて他者と協働して取り組もうとする意欲を高めていく。子ども達にはふるさとの良さ、いわゆるふるさと教育を充実させ、ふるさとを支えていこうとする高い志を育成していきたいと。これから10年間の学校教育の重点を、主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進として、国際化、グローバル化に対応した、小学校の英語であったり、ALTの派遣を通じて、言語、文化についての体験的理解を深める必要があるというのが、学校教育の関係です。給食費の滞納の件も重要な案件ですけれども、総合計画の中に滞納とか、給食費という言葉はなじまないかもしれないのですけれども、そういうことではなく、足す必要があるかもしれないし、もしかすれば主要施策や目標の中にそれらしく触れる必要があるかと思っております。

ございます。さらに2ページになりますけれども、いじめ関係の問題でございます。不登校等も未然に防ぐことができるような対策、特別支援の関係では一人ひとりの子ども達のニーズにあった教育の支援を行っていかねばいけないと。また、経済的理由から奨学金等の制度も引き続き充実させながら実施したい。ふるさと・キャリア推進事業を充実させていくということで、給食センターに関しては給食費の話をしましたけれども、統一の市の総合給食センターを整備するという方向に向かっていきたいということでございます。3ページについては、その内容をこういった感じでもっていききたいなと思ってございます。

それから4ページを御覧いただきたいと思います。4ページは社会教育関係、生涯教育関係でございます。社会教育、生涯教育に関しては、5年ごとに計画を更新している社会教育中期計画がございます。地域に根差した学習、楽しい生涯スポーツの推進、芸術文化の振興と文化財の保護等々を5年に1回ずつ見直しながら進めていきたいということで、このままですと29年度までが2次ですので、平成30年度以降にはその計画を踏まえて、実施していくということになります。中央公民館構想に関しては、先程からお話しされているとおりでございます。公民館講座につきましても、内容の充実、それから現役世代が参加しやすいプログラムのメニュー作りを進めていくと。まちづくり出前講座とか、そういったメニューの周知徹底を図るような対応をしていかねばいけないと思ってございます。5ページにはそれぞれの目標がございます。上の方から中期計画、社会教育施設の改修・充実、生涯学習講座、花いっぱい、まちづくり出前講座等々がございます。こういったことを中心に進めていきたいなと思ってございます。

続きまして、6ページの方を御覧いただきたいと思います。これは社会教育の中の学習資料館の関係です。現状と課題は

上の方にあります。目標として下の方にありますけれども、学習資料館、学びの場、憩いの場、交流の場となるような魅力ある図書館を目指して様々なサービスで創意工夫と配慮を行っていくということで、おはなし会や上映会等を開催していかねばと。学校図書館の支援事業と子ども読書活動推進事業を継続しながら、図書購入費も維持しながら利用する方々の要求に応えつつ、郷土資料の充実、あるいは各年代層に行き渡るような計画を進めていきたいなと思っています。

それから次の8ページを御覧ください。社会教育関係の田沢湖図書館関係です。田沢湖図書館はここ最近、外装の改修工事であったり、トイレをウォシュレットにしたり、設備の充実を図ってきましたけれども、将来的にはエレベーターとか、書庫の増設が必要であります。そういったところを視野に入れながら設備の充実を図っていくと同時に、指定管理者の導入も含めて、現在視察等を実施しておりますので、そういったところも検討しながら進めていきたいということと、司書あるいは司書補といった資格を持った職員の育成も必要でございます。田沢湖図書館と学習資料館に共通した課題でございます。

それから10ページを御覧ください。10ページは市民会館の関係です。現状は上の方の段になります。今後の方向としては下段の方にありますけれども、一般の利用者以上に各種の大学であったり、学術会議に積極的な提案とか、要望とかを出して利用していただくということも必要になってくると思っています。現在もそうですけれども。先程から出ています総合体育館の構想もありますので、もし総合体育館ができますと、さらに大規模なイベント、そういった全国規模の大会の誘致とか、ライブなんかを開催することも可能になりますし、市民会館の楽屋の不足といったことも解消されるという相乗効果も期待できますので、そういったことも一気に

進むのではないかなというように思っています。市民会館についても、指定管理者制度の導入も視野に入れながら、現在、指定管理者制度を導入している公会堂とかの視察にも行っておりますので、そういったことも検討しながら進めていきたいと思っています。

それから11ページの方ですけれども、スポーツ関係でございます。現状と課題、今後の対策とありますけれども、現状は現状として捉えながら、今後、体育協会が実施する様々な競技力向上、新規競技者の開拓、スポーツ少年団の活動、スポーツ推進員を活用した地域のスポーツ活動の充実、総合型地域スポーツクラブの独自事業と連携しながら各年代のスポーツへの参加を進めていきたいということで、現在も行っておりますチャレンジデーですとか、市町村対抗駅伝、高齢者と子ども達の交流、100キロチャレンジマラソン、スポーツ少年団の大会、クロスカントリー、老人クラブ大会、田沢湖マラソンやワールドカップ等、各種大会を開催していきたいということと、先程から話題となっています総合体育館の建設を進めたいということでございます。

それから13ページを御覧いただきたいと思います。文化財関係でございます。文化財関係の現状と課題、御覧のとおり上の方のようになってございますけれども、文化財、現在所有者が整備に関して負担するという制度です。非常に自己負担が大きくてなかなか大変だということで、そういった補助制度等も見直しが必要ではないかなということでございます。それから芸術文化団体への支援も引き続き行っていきます。角館のお祭り保存会に関しては、お祭り実行委員会と二重構造になっているようなところもございますので、その融合を検討する必要があるのではないかなと。それから弘道書院は今後、複合施設を考慮に入れた計画を策定していかなければと思っています。桜の関係ですけれども、天然記念物の部分に関しては、教育委員会側で維持管理しているわ

けですけれども、桜ということではいろいろなところにありますので、他の部署も含めて市全体の桜というような適正な維持管理が必要なために、関係部署と連携した対応が必要になってきているということで、そういったところに取り組んでいかなければいけないのかなと思っております。平福記念美術館に関しては、美術作品の購入基金を活用して、様々な郷土作品を増やす必要があると同時に、基金の充実も図っていかなければいけないというように考えてございます。

総合計画の基本計画原案につきましては、以上でございます。

門脇市長

ありがとうございます。また委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

安部委員長

先程の教育委員会でもお話しましたが、畠山部長の説明に付け加えさせていただきましても、4ページの今後の対策の下の方に中央公民館設置については云々というようなものがあります。現在の角館交流センターが中央公民館にふさわしいとの意見もあります。先程の中央公民館構想に合わない部分があるので、これの整合性をきちっと取っておかないとまずいのではないかと、再検討していただきたいとお話しさせていただきました。合わせてこれは部長からも出ましたけれども、桜や枝垂れ桜の管理について、教育委員会で全てやるということについては、現在の状況からは非常に厳しいなど。ここに書いてありますけれども、今後の機構改革云々とありますので、ここも総合計画を考える上で、市当局と検討をしてより良い桜の保存、育成に努めるようにした方がよいという意見も付け加えさせていただきました。以上です。

門脇市長

ありがとうございます。他に何かありませんか。

佐久間委員 公民館という言葉は今どうか。これはひとつ前の昔の中央公民館ではないか。今度は国際的に仙北市コミュニティーセンターとか、生涯学習センターとか、名前を中央公民館よりグレードアップしたような。これは後からみなさんが考えるのでしょうけれども。もう少しわっと思ふような。これはできてからの話でしょうけれども。公民館というのはひとつ前の時代のものという感じです。

熊谷教育長 アイディアとして私もよいと思います。新しいネーミングも検討して。

畠山教育部長 公民館、中央公民館でも良いのですけれども、正式には中央公民館が良いと思いますし、さらにイコール生涯学習センターとか、愛称的な名称。底辺の一番ベースには中央公民館ですということですので、そこは市民の方々が馴染みやすい名称を使用することはやぶさかではないし、それは良いことだと思います。

門脇市長 河原田職務代理者はよいですか。

河原田職務代理者 はい。

門脇市長 桜の管理について前に庁内で、検討した経緯もあり、議会からの御質問にお答えしなければならないこともあり、部長、あれはまだ動いていなかったでしょうか。

藤村総務部長 担当者レベルで一回検討しました。まず、そこまでです。

門脇市長 できるだけ来年度の予算にどのように反映できるかということも含めて、協議を行っていただきたいということで、総

務部長にお願いしています。建設部もだし、教育委員会も当然そうですし、市民福祉部とか沢山ありましたね。

藤村総務部長 農林部も含めて庁内と、各運営体が行っているのですね。単品でというようにそれぞれで、九つのうち、七つか八つはそういう既にある桜の保全管理を行っている。ピンポイントですけれども、そこらへんも市と一緒にやってらというところまでにはなっています。まだもう一歩進んでいない状況です。

門脇市長 例えば、角館地域運営体の方では、古城山の植栽事業を進めたいという話をして、この前、県の方々と意見交換をしたと思うのですが、それはそれとしてでも、市として植栽も含めて桜の保全をしていくというような、運営体の活動を待っているとですよ、動きの方向性が定まるまで、にらめっこしていきましょうということでは遅くなってしまいますので、市はこのように関わっていきますというように一刻も早く、地域の方々に示すべきだと思います。そうすると運営体の方では、役所の方でやってくれるのであれば、こっちをやっていこうとなりますので、そこは棲み分けすることが必要だと思います。何もない状態で、にらめっこしていてもしょうがないので、来年の事業でそれが見えるような対応を、事項項目等をしっかり盛り込んでもらいたいという思いであっていただければと思います。

これも教育委員会なのか、観光なのか分からないのですが、曳山会館の話ですよ。これに関しては教育委員会文化財の関係で議論はどの辺まで、どのようになっていますか。

小松教育次長 兼文化財課長 うちの方でお祭り保存会関係の事務を担当している状況にあります。その中で今回の事故が、お祭り保存会との絡みとどうか、それをどう考えるかということをお話した経緯がござ

います。高橋委員長からは、お祭り保存会は歴史的視点で広く見ていきたいという観点から、今回の実行委員会の方で事故の調査の委員会の方には入らないで、外から見た状況の中で意見をしていきたいな、というような話を聞いています。それが先程、話があった組織が二つになったという状況の中で、いずれその部分での関わりを切っても切り離せないと思います。そこの部分は私個人的には、むしろそこの部分に入って話した方がよいではと思ったところなのですけれども、これはあくまでも事務局サイドという関わりなのですから、そこについては、委員長の御意見に従ったというのが、今の現状です。

会館の関係なのですが、小林議員もお祭り会館云々というので、前回議会の関係で質問されたと思います。いずれ中町庁舎、町中の関わりとして作っていった方がよいのではないかというような話が出ましたけれども、いずれ市当局の考え方として明確な部分がないということですので、それぞれ検討していくということになるかと思っています。併せて伝承館の向かい弘道書院の部分と土地と一体化ということで、県に伺ったこともありますけれども、弘道書院をどのようにもっていくかという検討も、調査・報告、それから検討委員会の委員の皆さんからも聞いている最中ですので、そこも合わせて少し時間をいただく状況かと思っています。

門脇市長

事故の関係に関してはですよ、高橋委員長さんの御見解は、事故調査活動に参加することはない、という話は、後藤安全対策部会長さんが何回も足を運んで、調査を行うのは警察の業務であって二度と事故を起こさない安全対策を講じていくのだということで、再三お話しさせていただいている状況にあると思います。それでも保存会の方では、安全対策を講じるということについても、参加されないということは違うのではないかと思っています。私の思いとしては。で

すから最初はボタンの掛け違いがあって、事故調査にという
とそのとおりで、委員長がいうとおりで、それは警察の仕事
だということにさせていただいたので、あと、安全対策を講
じるということをいろいろな知識、知見を持った人たちと一
緒に行っていくということの方が、この後の角館のお祭りの
形を守るためにはよいのではないかなという思いがある。後
藤部会長さんもそこらへんはお話されていると思いますの
で。

小松 教育次長 相談をしていきたいと思います。
兼文化財課長

門脇 市長 お祭り会館については、いろいろな御意見がある中で、市
が総合計画、あるいは地方版総合戦略にどういう形で盛り込
むか、盛り込まないかという話の前段は、その会館の存在の
意義をどこに求めるかということにあると思います。これは
文化財課と観光課は、いつも密接に関係していますので、ど
うか職員の間では議論を共有していただきたいと思います。

同じように通称、武家屋敷通りに入る木戸門の話ですけれ
ども、この木戸門についても文化財の皆さん方から、本来の
木戸門のあり方はこうで、これを復元するということが適切
ではないかというようなメッセージは出してもらった方がよ
いと思います。観光の側面からいうと、どうしても華美にな
ったり、もしくは時流に任せた形になるということの方が流
れとして大きくなることが多いと思います。本来のまちづく
りの基本的なところは、修景、修復であって復興であるとす
ればですよ、そういう考え方ではなくて、本来のあった姿を
再生するという事に止めるべきではないか、という議論は
文化財課の方でリードしていかないとできないのかなという
思いがありますので、どうか宜しくお願ひしたいと思います。

他には特にありませんか。ないとするとその他になってし

まいります。用意した四つの案件を御協議いただいたということで、五点目のその他に移りたいと思います。畠山部長、よろしいでしょうか。

畠山教育部長 その他ですけれども、今日欠席していますけれども、坂本佐穂委員から総合教育会議に要望、検討事項をお願いしますということで、意見書をいただいておりますので、今、コピーしてきます。すみません。

門脇市長 庁舎等の整備についてですけれども、新しい総合体育館が仮に建築されたとなると、今の生保内体育館はどういう位置付けとなるのでしょうか。

畠山教育部長 生保内体育館に関しましては、例えば人工芝にするとか、考えようによっては土のグラウンドにするとか。人工芝にすれば周りにネットを張ると野球でもサッカーでも思いっきり打てる、蹴るということもできますので、総合体育館とは、また違った使用、用途にした方がよいではないかと考えております。

門脇市長 少なくするのではなく、再活用する方法ですね。

2点目の中央公民館についてですけれども、コンパクトな音響の整ったホール、小ホールのようなものがないかという提案もいただいている。今、市内でホール形式の活用できるのはどこどこだと把握されていますか。

熊谷教育長 ホールとしてうちの方では、そういう施設はないので伝承館の200人収容のところですね。あそこで音楽をやっています。それから交流センターでは反響の関係でだめですね。佐穂さんは中仙のドンパルをイメージして書かれているようですけれども、うちの方では伝承館です。

畠山教育部長 クリオンもですね。

門脇市長 以前、中央公民館に小ホールは必要ではないかという話があったときはですよ、近くのクリオンの2階にホールがあるのでそれを活用するという方法でどうかということになったと思いますので、そういうことですね。どうのようにホール、特に若い方々が活用しやすいスタジオとかもよくやられていて、そういうことについて、どこでどのように対応できるかと。

畠山教育部長 そうですね、部屋がそれほど広くなくてもよいのですけれども、バンドだったり、いろいろな音楽の音を出したり、たたいたり、その音が外に漏れないということと、あるいは楽器を預かってくれるとか、そこに置いて行って練習しに来て、部屋の中で練習するというようなシステムがあれば非常に、その都度、重い楽器を車から出し入れしなくてもよいのかなと思います。特にエレベーターがあると便利かなと思います。

門脇市長 防音の設備をきちっとやれば、そういう施設に作り替えることも可能だということは思いあたりませんか。

畠山教育部長 市民会館の楽屋側というか、客席側の北側と西側の方に増築するとか。

佐久間委員 西明寺の公民館がいらなくなる。あれに入れば。

門脇市長 あれは取り壊しするという話が。これは若い方々の夢を育むという考えからはですよ、とても重要だと思いますので検討しましょう。

それから病児教育ですけれども、これはどちらかで検討されているでしょうか。市立病院の方で検討しなければならないことですね。

藤村総務部長　　子供病院という立場でしたら必要かと思えますけれども、今改築する総合病院の中で、長期に入院するという話でしょうから、常時教育の方にまでというのは、今の角館総合病院では想定していないと思います。

門脇市長　　これは少し時間がかかるかもしれませんね。

河原田職務代理者　　小児科みたいなのがあればまた別なのでしょうけれども。今、病院には小児科はたぶんなくて、ただ内科とか外科とかという形かなと。

藤村総務部長　　小児科はあるにはある。

河原田職務代理者　　ただ、長期入院にはここでは対応しないで、秋大とかそういうところに行ってしまうのではないのでしょうか。

藤村総務部長　　むしろ、病児保育とか、そのイメージで見てもみましたけれども。これは小学生、中学生のイメージでしょうか。

畠山教育部長　　たぶん、総合教育会議の内容なので、小中学生をイメージしているのではないかと。

藤村総務部長　　そういう人たちは角館総合病院では、ということだと思います。

門脇市長　　では、教育委員会のと看とかにでも。4点目の大学、短大、専門学校の誘致については、3年位頑張ってきたのですけれど

ども、大学の経営とか、学習環境の再整備が首都圏でずっと進んでいて、なかなか地方にという状況にはないということが分かりました。さらに今度はということで各大学との連携を模索していったら、県内の大学との連携はできたのですけれども、坂本委員の話のとおり、実際に日常的に学生がいるということのありがたさというものもあり、このままで終わる訳にはいかない魅力があるなという思いがあって、自分は地方版総合戦略では、ちょうどわらび座さんと相談することになっていて、演劇大学を作ることができないかという話を持ち掛けてはおります。他から全く種のない大学を公共施設があるから来てくださいと言っても、なかなか難しい状況にあることがここ3年間位で分かった。地元の教授等がわらび座さんと揃うという話でありまして、公共と民間の芸術グループ、団体、会社が連携した芸術大学というよりも、演劇大学を作るといふ話の調査を総合戦略の中に盛り込めないかという提案をさせていただいている状況にあります。

その他にも放送大学については、そんなに難しいことではないよと、言っていたってはありますけれども、それも子ども達が活動を行うという現場には、なかなかかなりえないということのようですので、それも中断している現状にあります。

専門学校については、この1、2年の間に看護系の専門学校が非常に少ないということで、いろいろと関係の分野の方々にお話をお聞きしたのですけれども、少し厳しい状況のようで、難しいと判断しないといけないようなお答えしかいただけていないという状況にあります。

4番目については非常に魅力的な取り組みになろうかと思っておりますので、あきらめないで何らかの形で引き続きできればよいなという思いでいます。これは教育委員会の方でも総合教育会議の中でしっかり議論していただくようなテーマということでしょうか。

畠山教育部長　　そうですね。定例の教育委員会の中でも話題を出していただいて、検討したり、協議する時間を取っていきたいと思います。その都度、話題を検討していますけれども、その中の一環として取り入れていきたいなと思います。

門脇市長　　例えば、たざわこ芸術村わらび座の小島会長さんとかに、総合教育会議と意見交換しませんかという場面をつくることもできるのですか。

畠山教育部長　　できます。

藤村総務部長　　総合教育会議で揉むというのは少し。

畠山教育部長　　ただ総合教育会議の中で、その分野の人から話を聞いたりするということは可能だと思います。

門脇市長　　何か新しい発見があるのであれば、それはそれで意味のないことではないと思います。

佐久間委員　　こんなに総合教育会議をやっている町村はないのではないのでしょうか。すごいことです。年に1回か、2回を想定して設置された会議ですので。それに他の方を呼んで研修をしたとなると。

安部委員長　　そういうのが規則の中になかったのでしょうか。意見を聞いてもよいとあった気がする。

佐久間委員　　私達も見識を広げなければいけないときです。良いことなので賛成です。教育委員会の職員の皆さんからも聞いていただいて。広く知識を得て。

畠山教育部長 後で御検討いただくということで、お願いしたいと思いま
す。

門脇市長 あとはその他で皆様方から何かないですか。終わってもよ
いでしょうか。大変、いろいろな御議論をいただき、ありが
とうございました。3回目の総合教育会議を閉じたいと思い
ます。どうもありがとうございました。

(午後2時45分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会委員長

仙北市教育委員会委員・教育長